

市道 小楠永島線 道路改良工事について、特定建設共同企業体による指名競争入札を執行するので、武雄市建設工事共同企業体取扱要領（平成 18 年訓令第 27 号）第 8 条の規定により次のように公告する。

平成 28 年 2 月 24 日

武雄市長 小 松 政

1. 工事の概要

発注工種	土木一式工事
工事名	市道 小楠永島線 道路改良工事
施工場所	武雄市武雄町大字永島 地内
工事内容	施工延長 L=86.7m ・深層混合処理 N=424 本 ・補強土壁工 N=1 式 ・浅層混合処理 A=277m ² ・函渠工 L=12.5m
予定工期	契約を締結した日から平成 29 年 1 月 31 日まで

2. 特定建設共同企業体に関する事項（公告日時点）

共同企業体の要件	構成員数	特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）の代表者を含む構成員の数は、2 者とする。構成員は、本公告における他の共同企業体の構成員になることはできない。	
	構成員の要件	資格要件	武雄市建設工事入札参加者の資格に関する規則（平成 18 年規則第 52 号）第 3 条の要件を備えた者であること。
		業種・等級	佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則（昭和 28 年規則第 21 号）第 2 条第 2 項の規定により、土木一式工事の特 A 又は A 級の決定を受けていること。 代表者は、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 15 条の規定に基づく特定建設業の許可を有しての営業年数が 5 年以上の者であること。
		地域要件	武雄市内に建設業法第 3 条に規定する本店を有する建設業者であること。
	形態及び出資比率	（1）共同企業体の形態は、構成員が共同して工事を行なう方式とする。 （2）全ての構成員が 30% 以上の出資比率であること。 （3）代表者の出資比率は構成員中最大であること。	
共同企業体の存続期間	（1）本工事の相手方となった者 本工事に係る請負契約の履行完了後 3 ヶ月を経過した日までとする。 （2）本工事の相手方とならなかった者 本工事に係る契約の相手方が確定した日までとする。		

	構成員の区分	代表者	構成員
	同種工事の施工実績	武雄市が発注した土木一式工事（最終契約金額が 2,500 万円以上のものに限る。）を元請け（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 30%以上の場合に限る。）として、平成 18 年 4 月 1 日から本公告の日までに竣工した実績を有すること。	無
技術者の要件	同種工事の施工実績	前記共同企業体の要件に掲げる同種工事と同規模の施工経験を有する技術者を当該工事に主任（監理）技術者として専任で配置できる者であること。	土木一式工事を主たる工事として発注された工事の施工経験を有する技術者を当該工事に主任（監理）技術者として専任で配置できる者であること。

3. 入札参加方法及び受付期間等

入札参加を希望する者は、共同企業体を結成し次に掲げる書類を提出すること。		
提出書類	資格審査申請書（共同企業体）（様式第 1 号）	様式第 1～3 号は袋綴じ
	共同企業体協定書（様式第 2 号）	
	共同企業体編成表（様式第 3 号）	
	同種工事の施工実績調書（代表者）（様式第 4 号）及び事実を証する書類 ※財団法人日本建設情報総合センターが発行した登録内容確認書（コリンズ）等	
	配置予定技術者調書（代表者・構成員）（様式第 5 号）及び経験を証する書類等 ※コリンズ等、保険証及び資格証明書の写し	
提出方法	下記の受付期間内に、受付場所に持参すること。	
受付期間	平成 28 年 2 月 25 日（木）8 時 30 分から平成 28 年 3 月 2 日（水）12 時まで	
受付場所	武雄市役所会計課契約検査係	

4. その他

指名業者の決定	<p>(1) 提出資料の審査結果を基に、本市の指名基準により武雄市建設工事入札参加者資格審査委員会において指名業者を決定する。</p> <p>(2) 指名した者に対しては、電子入札システムにおいて指名競争入札の通知を行う。</p> <p>(3) 指名されなかった者に対しては、非指名通知書によりその理由を通知する。</p>
問い合わせ先	武雄市会計課契約検査係 電話 0954 (23) 9240